

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では、教育研究等環境の整備に関する方針について大学運営会議、理事会で検討し決定している。2014（平成26）年度事業計画では、「キャンパス整備は、学生、教職員が安全で快適なキャンパスライフを送るため、また、受験生に対する本学の魅力を増大するためにも不可欠な事業である。7号館耐震補強工事をはじめとするキャンパスの整備を行うとともに、2014（平成26）年度から4か年計画で実行する本学の中心となる建物の改築・改修や耐震補強計画を具体的に検討する年度とする」と定められた（資料7-1）。これに基づき、今後各種事業が予算化され執行されるが、その際の基本方針は、①キャンパス内の安全の最優先、②快適なキャンパスライフの構築、③持続可能なエネルギー環境の整備の3点である。

①については、キャンパスライフの安全を第一に考え、文部科学省が推奨する耐震指標（Is値）0.7以上を基準として、講義棟、学生会館と順次耐震化を進める予定である。また、構造物の耐震化とともに、災害対策も進めており、2013（平成25）年に建築した6号館（体育館・食堂・ラウンジ）は、防災備蓄倉庫や災害用汚水槽を備えたトイレを設置し、万一の場合の帰宅困難者や地域住民の避難場所としても利用できるよう整備されている（資料7-2）。

②については、4年毎に「学部学生実態・満足度調査」を実施し、学生の要望を把握した上で、必要性や緊急性の検討を行い、柔軟に対応できるような体制を構築している。例えば、最近の事例では「学生自習室の席数が不足している」という意見に対して、自習室を増やし、また、机の種類を変更することにより席数を増やすことを行った（資料7-3）。薬学教育6年制に伴う食堂の混雑対策としては、2013（平成25）年の6号館（新体育館）の改築に合わせ広い食堂とラウンジを確保すると同時に、一人当たりの席面積も、従来の1.24㎡/席を1.67㎡/席に改善し、多くの学生が、ゆったりと食事ができる環境を整えた（資料7-4）。

③については、化石燃料による温室効果ガス排出量を抑制するため、エネルギー使用量の原油換算値を、年間1,500kL未満とする目標を立てている。具体的な方策としては、太陽光パネルの設置、動物実験施設があり24時間の空調を必要とする5号館の空調機器の全面更新、照明のLED化などを行う。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

本学が立地する神戸市東灘区は、神戸市の東端にあり、芦屋市に隣接する住宅地である。大都市でありながら静かな環境で緑が多く、校地面積は96,639㎡（設置基準16,200㎡）、校舎面積も42,215㎡（設置基準11,833㎡）と基準を大幅に上回っている。上記校地面積には、本学キャンパス（面積52,626㎡）の敷地外の岡本寮（面積307㎡）をはじめ、西宮グラウンド（面積12,835㎡）、六甲キャンパス（2010年取得、面積9,326㎡）及び住吉敷地（面積429㎡）等を含んでいる。1研究室の面積も、250㎡以上を確保しており、学生の学修や教員の教育研究環境は充実している。薬学教育6年制が始まったことにより、2006（平成18）年度から教育内容が大幅に変更され、収容定員も1.5倍に増加した。学生に十分な教育施設を提供しつつ、基本方針である安全を確保するために、施設・設備の大規模な整備を行ってき

た。主なものを列記すると次のとおりである。

1) 11号館竣工（2008（平成20）年）

本学の6年制薬学教育の拠点となる施設で、「大学設置基準第39条の2（薬学実習に必要な施設）」として、設計の段階からCBT（Computer-Based Testing）、OSCE（Objective Structured Clinical Examination）の実施等を想定して、各階における部屋割や設備、階段等がレイアウトされた。それと同時にCBT対策及び環境整備のために情報支援室を設けた（資料7-5、資料7-6、資料7-7）。

2) 3号館耐震化とそれに伴う学生支援センターの開設（2008（平成20）年）

講義棟（3号館）を耐震化し、同時に学生の利便性を上げるため、3号館1階を学生支援センターとして改修し、別々の場所にあった教務課、学生課、就職課を一部屋に統合するとともに、組織も学生課と就職課を統合して、学生就職課とした（資料7-8）。

3) 4号館耐震化（2010（平成22）年）

学生の安全を確保するため、講義棟を耐震化し、設備等も更新した（資料7-8）。

4) 80周年記念館（6号館）竣工（2013（平成25）年）

体育館を改築することで、食堂、コンビニエンスストア並の品目数や書店機能を備えた大学生協同組合購買部を講義棟（3, 4, 11号館）近くに移動するとともに、ラウンジを整備することでキャンパス環境の改善を進めた（資料7-9）。

次に、主な施設・設備の概要を示す。

講義室・実習室等

3, 4号館を中心として小講義室から大講義室まで、各種講義室を備えている。また、通常の実習室のほかに、SGD（Small Group Discussion）に適した演習室を11号館に設けた。学生がカリキュラムに沿って、最適な授業時間割の組み合わせで講義、実習を受けられるように十分な数の講義室・実習室が設置されている（資料7-10）。

研究室

現在16の実験系の研究室があり、それぞれ約250 m²の研究スペースが割り当てられている。教授には個室が提供され、准教授以下の教員にも適切な執務スペースが確保されており、円滑な教育・研究活動が展開されるよう配慮している。教養科目担当教員、医療統計学担当教員にも各人に研究室が確保されている。

実務実習教育のための施設

上記11号館の5階に注射剤調製室、医薬品情報室、試験室を、6階には模擬薬局、調剤室を配置し、薬学実務教育に必要な設備を整えている。

動物実験施設

1996（平成8）年に最新の技術を導入した一方向性気流システム等を有する動物実験施設が5号館1階に設けられ、実験動物は適正に維持・管理されている。

薬用植物園

薬用植物園は「大学設置基準第 39 条」（薬学部における薬用植物園の設置義務）により設置されており、見本園、温室などを合わせ 2,776 m²の面積の中に薬学の基礎となる日本薬局方収載の植物を中心に約千種類近くを栽培し、学生のための薬学教育、実験・研究用として運営されている（資料 7-11）。また、大学の社会貢献として市民などへ開放され、年間 1,000 人程が訪れている。

アイソトープ実験施設

アイソトープ実験施設（資料 7-12）は、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（障害防止法）」に基づく原子力規制委員会の許可が必要な使用施設である（資料 7-13）。許可年月日は 1967（昭和 42）年 10 月 2 日で、1996（平成 8）年 4 月に現在の施設に移転した。研究及び教育のために有効かつ安全に使用されている。

情報処理施設

2008（平成 20）年に竣工した 11 号館 2 階に本学の情報基盤を集約した情報支援室及びコンピュータ演習室、サーバールーム、パブリックルームを整備した（資料 7-7）。

薬学共用試験 CBT（Computer Based Testing）体験受験・本試験の会場として十分な環境と設備を整えたコンピュータ演習室は 3 部屋からなる。コンピュータ演習室 A（240 m²）、コンピュータ演習室 B（103 m²）には開設当初にそれぞれ 100 台、42 台の PC を設置したが、5 年経過した 2013（平成 25）年に当初からの計画により PC を更新し、更に台数を増やすなど、きめ細かい設備の改修対応を行っている。

11 号館 2 階には全学ネットワークの心臓部となるサーバールームの他、パブリックルーム（134 m²、席数 50）も用意し、学生が自分の空いた時間に自由に学習をしたりレポートを纏めたりグループワークを行ったりできる設備と機器を提供している。学内各所に無線 LAN 設備を設置しているが、教育環境整備・充実のためには LAN 環境の更なる充実が必要と考える。

中央分析室

中央分析室は、化合物の構造に関する情報を得ることができる核磁気共鳴（NMR）装置と、質量に関する情報を得ることができる質量分析（MS）装置の、2 つの装置の運営・管理全般を受け持っている。また、通常の構造解析だけでなく、LC-NMR や固体 NMR を用いた新しい利用方法の開発研究や生体中の微量成分の分析研究などを行っている。

学生寮

学生寮は、女子学生寮（如修塾）と男子学生寮（岡本寮）があり、各学生寮とも、学生の自治により運営されている。単に遠隔地の学生に住居の提供をするためだけでなく、寮生活を通じて協調性や責任感を培うことで、自立した人間形成を目指す教育施設の一面も持っている。

女子学生寮

本学キャンパス敷地内にある。64室、126名の収容能力を持つ鉄筋コンクリート造・冷暖房完備・5階建て、延べ床面積2,404㎡の建物で運営されている。2人部屋で、室内には、2段ベッド、机、本棚、クローゼット等が備え付けられ、浴室、談話室などの共用設備がある。食事は、昼食及び夕食が神戸薬科大学生活協同組合から提供されている。

男子学生寮

本学キャンパスから徒歩約20分の場所にある。24室24名の収容能力を持つ鉄筋コンクリート造・冷暖房完備・3階建て、延べ床面積439㎡の建物で運営されている。1人部屋で、室内には、ベッド、机、本棚、ロッカー等が備え付けられ、浴室、シャワー室、厨房、談話室などの共用設備がある。食事は、自炊又は外食である。

研究設備

高度な分析に必要な環境を備えるため、先端の機器が設置されており、研究サポートは充実している。1号館 NMR室に超伝導フーリエ変換核磁気共鳴分光計(300 MHz)を、共同機器室にルミノ・イメージアナライザー(LAS-4000)及び共焦点レーザスキャン顕微鏡(LSM700)を、3号館 共同機器室にレーザーマイクロダイセクションシステム(LMD7000)、マルチフォトンレーザスキャン顕微鏡(LSM7MP)、蛍光励起セルソーター(FACS)(Aria III)を、5号館 動物実験施設に実験動物用3DマイクロX線(LCT-200SE)、超音波診断装置、Lumina XRMS Series III イメージングシステムを、アイソトープ実験施設にオートガンマカウンタ2480 WIZARDシステムを、10号館 分子構造解析室にLC・固体-NMR装置(500 MHz)、超伝導フーリエ変換核磁気共鳴装置(500 MHz)、LTQ Orbitrap FTMS システムAを、製剤設計解析室に円二色性分散計(J-820)を、生命科学実験室にAPI3000TMLC/MS/MS微量成分分析装置を、それぞれ設置している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

1) 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

ア. 概要

図書館運営委員会は、教授会で選出された図書館長と委員4名と図書館課職員1名で構成されている。また、図書館長の諮問機関として図書選定委員会を置き、図書の選定にあたっている。2014(平成26)年3月末現在の所蔵数は、図書107,661冊(和書78,270冊、洋書29,391冊)、学術雑誌550種(内国書229種、外国書321種)、視聴覚資料2,706点である(資料7-14)。

イ. 図書の整備状況

本学図書館では、カリキュラムに対応しつつ、利用者が深い専門性と幅広い教養を身につけることができるように、資料をバランス良く収集するよう努めている。現在は特に、6年制薬学教育の内容に沿った医療薬学系の資料の充実を図っている(資料7-15)。図書については、『シラバス』、『大学院シラバス』に掲載された指定参考書(教科書以外に講義の内容を補足発展させる教員指定の学生専用図書)を完備して、学習支援に努めてい

る。また、「社会薬学」や「在宅医療」など、薬学に関する時宜を得たテーマを設定して継続的に資料を収集し、専門的な知識を深める一助となるよう整備している。「医薬品情報」というテーマでは、薬学臨床教育センターの教員と連携して選書を行っている。

ウ. 学術雑誌の整備状況

外国雑誌については、教員と大学院学生を対象に毎年購入希望調査を行い、その結果に基づいて図書館運営委員会で審議し、利用者のニーズに沿った適切な選定ができるよう努めている。学術雑誌の電子化を積極的に進め、2013（平成 25）年には購読中の外国雑誌の 9 割以上の電子化を達成した（資料 7-16）。現在利用可能な電子ジャーナルは、コンソーシアム契約（10 種）分も含めると 6,720 タイトルとなり、教育研究活動に不可欠な学術情報を、来館することなくいつでも迅速に入手できる。また、2008（平成 20）年と 2013（平成 25）年には、主要大手出版社の電子ジャーナルバックファイルを購入して更に利便性を高めた。学外リモートアクセスも 2011（平成 23）年から図書館ホームページ上で案内している。電子ブックについても導入を進め、2013（平成 25）年には、9 タイトルのシリーズ洋図書を電子ブックに切り替えた。

エ. データベースの整備状況

データベースについては、購入希望調査の結果を反映させながらトライアルを実施し、医療系データベースを追加するなどの見直しを行った。現在 7 種類の有料データベースを契約している。また、化学系の主要なデータベースである SciFinder は、同時アクセス数の制限がなくなり、ユーザー登録方法も図書館ホームページ上から行えるようにするなど利用しやすい環境を整えている。

2) 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

ア. 図書館の規模

図書館は、1 号館の 3、4 階に位置し、総延面積は 1,291 m²、収容可能冊数は約 11.8 万冊である（資料 7-17）。書架スペースの確保が課題であるが、資料の電子化を進めながら定期的に点検・整理を行い、積極的に資料の除籍に取り組んでいる。

イ. 司書の資格等の専門能力を有する職員の配置

図書館の職員構成は、現在専任職員 1 名、業務委託スタッフ常勤 5 名で、全員が司書資格を有する。2011（平成 23）年 4 月から導入した業務委託は、図書館運営委員会で委託する業務としない業務の分別を行い、徐々に委託業務の範囲を拡張しながら人件費の削減と業務の効率化を図っている。委託スタッフの専門性を活かしてサービス内容の向上を図り、レファレンスサービスや各種ガイダンスの実施に努めている。

ウ. 開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

開館時間は、平日 9 時～20 時（長期休暇中の平日は 9 時～17 時）、土曜日 9 時～16 時であり、昼夜開講制大学院開講日の土曜日は、19 時 30 分まで開館している。また、入退館管理システムを活用して、閉館時より 21 時 30 分までの無人開館を実施している（日曜及び国民の祝日以外、利用申請した教職員、大学院学生、ポスト・ドクターが対象）。なお、学外実習中の 5 年次については、申請により貸出資料の返却期限の延長を認

めている。

2014（平成 26）年 5 月現在の図書館の座席数は、287 席（閲覧席 182 席、視聴覚用席 18 席、情報端末用席 13 席、館外の学生自習室 I・II 74 席含む）である（資料 7-18）。過去 5 年間の図書館の利用状況（入館者数と貸出冊数）は資料のとおりである（資料 7-19）。2013（平成 25）年度は、入館者数が前年度と比較して約 2 割、貸出冊数が約 1 割減少した。これは、非来館型利用へのシフトとともに、同時期に竣工した 6 号館 2 階ラウンジが自習スペースとして活用され、利用が学内に分散したためと考えられる。医薬関係者や近隣住民などの学外者の利用については、以前よりトライアルとして実施していた館外貸出サービスを、2012（平成 24）年 8 月より正式運用に移行し、「学外者の図書館利用に関する内規」を改正した（資料 7-20）。図書館システムについては、2013（平成 25）年に図書館情報管理システム（LIMEDIO）を Windows 版から Web 版へ移行し業務の効率化を図った。蔵書検索（OPAC）では、CiNii や NDL（国立国会図書館）との連携も強化され、絞込検索の機能も充実し使いやすくなっている。その他、大判プリンター（A0、B0 サイズ）を導入し、学会前のポスター印刷や掲示等に活用されている。

エ. 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

日本薬学図書館協議会、私立大学図書館協会、兵庫県大学図書館協議会へ加盟するとともに、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）や、電子的学術コンテンツの国際的アーカイブ事業 CLOCKSS へ参加している。また、近隣の甲南大学図書館とは、お互いの図書館が利用できるように、相互協力に関する申合せを締結している。図書館間の相互利用は、主に国立情報学研究所（NII）の相互貸借システム（NACSIS-ILL、NACSIS-CAT）を通じて、国内の大学や教育研究機関との迅速で効率的な文献複写や現物貸借に貢献している。2013（平成 25）年度の文献複写の受付件数は 667 件、依頼件数は 390 件である（資料 7-21）。また、2013（平成 25）年 12 月の「神戸薬科大学学位規程」の改正に伴い、2013（平成 25）年 11 月には「神戸薬科大学機関リポジトリ」を構築した。本学で授与した学位論文や作成された紀要を公開するなど、学内外への情報発信に努めている。

（4）教育研究等を支援する環境・条件は適切に整備されているか。

1) 教育を支援する体制

教育支援としては、学部の実習について担当講座の教員とともに、大学院修士課程の学生が TA としてサポートしていたが、薬学教育 6 年制開始に伴い収容定員が減少したことにより、TA 制度の利用が困難になった（資料 7-22、大学基礎データⅢ）。そこで、2009（平成 21）年度より、派遣社員を各実習に 1 名配置し、実習補助にあたっている（資料 7-23）。また、4 年次生前後期に行われる「実務実習事前教育」においては、総勢 70 名を超える指導薬剤師を嘱託非常勤講師として採用し、臨床実務に即した指導を依頼している（資料 7-24）。2013（平成 25）年度からは、講義で出題した課題のレポート添削に、学生アルバイトを利用する試みをスタートさせた。

2) 研究活動を支援する体制

ア. 研究費

教員の研究活動を支援するために、研究に必要な配分研究費を毎年予算化し、①基本研究費（教授研究室は 3,000 千円、准教授研究室は 2,600 千円）、②研究業績による追加研究費（過去 3 年間の研究論文数及び英文の総説に応じ研究室当り最大 2,300 千円、及び科研費等の申請数に応じ研究室当り最大 600 千円）、③大学院担当研究室への研究費追加（研究室当り 500 千円）、④ゼミ生数による追加研究費（ゼミ生 1 名につき最大 50 千円）の基準に従って各研究室に配分する方法をとっている。なお、一般教育科目担当教員（5 名）へ配分する研究費は 3,000 千円で、教員 1 名当り 600 千円が配分されている。また、研究用機器を充実させる目的で、1 研究室当り 3 年間で 4,500 千円（年間総額 24,000 千円）が別途配分されている。研究旅費については、1 年あたりの国内学会への参加などの旅費（総額 22,000 千円）を、教授・准教授 343 千円、講師 225 千円、助教・助手 172 千円と定め、各教員に配分している。さらに、充実した研究活動を行うために、私立大学等経常費補助金特別補助における「大学間連携による共同研究」や科学研究費補助金など競争的外部研究資金の獲得を促進しており、資金獲得時には、その相当額の一部を別途研究費として追加配分するなど、研究室の実績に応じて資金面から研究活動を積極的に支援している。なお、競争的外部研究資金の申請に向けた手続や採択に向けた勉強会の実施等、事務局総務課にて申請支援を行う体制を強化している（資料 7-25）。

また、知財ポリシー及び関連規程を制定し、外部資金が入りやすい環境を整備し始めている（第 9 章で詳述）。

イ. 研究支援体制

研究専念時間については、多くの教員は大学院学生として学位取得を経験しており、研究時間確保に努めている。研究成果を上げることは昇任に直接関係しており、研究活動の推進に力を入れている。大学ホームページの「本学教職員の学術活動一覧」には、多くの論文、学会報告をしていることが示されており、研究時間は確保できていると考えている。研究業務支援として、神戸薬科大学大学院の研究の活性化を図ることを目的としてポスト・ドクター制度を定めて運用している（資料 7-26）。

3) 教育・研究設備

教育・研究設備は、研究設備等充実委員会が、学生実習用及び研究室用の機器を計画的かつ戦略的に整備し、運営管理している。学生実習用機器に関しては、学生実習の円滑な実施に必要なかつ十分な機器を整備する目的で、必要な実習用機器について各実習担当者が研究設備等充実委員会に申請を提出し、個々の内容について審議した後、教授会での承認を得て、各実習室に装備されている（資料 7-27）。一方、研究用機器に関しては、3 年間で 4,500 千円を各研究室に配分し、研究活動活性化を支援する環境を整備している。年度末に各研究室から要望する機器の整備の申請を受け、研究設備等充実委員会で検討し、教授会での承認を得て購入・設置している（資料 7-28）。さらに、価格が 50,000 千円以上の大型機器の購入に関しては、購入を希望する複数の研究室で合議の上、要望書を研究設備等充実委員会に提出し、必要度及び優先順位を議論した上で、学長を介して理事会で審議を行うシステムが構築されている（資料 7-29）。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

1) 人を対象とする研究に関する倫理審査

臨床研究倫理審査委員会は、「神戸薬科大学臨床研究倫理審査委員会規程」2005（平成 17）年 4 月 1 日より施行、2007（平成 19）年 4 月 1 日改正（資料 7-30）に基づき、現在、学内専任教員 5 名（内訳は、臨床研究の経験を有する教授 4 名、生命倫理学を専門とする准教授 1 名、内に女性教員を 1 名含む）と学外の臨床研究の経験者 1 名（教授）、さらに、学内の事務局長 1 名の計 6 名から構成されている。上記規程に基づき、学内において行われる人を対象とする研究は、臨床研究審査申請書として学長に申請され、学長の諮問により本委員会で審議したのち、その結果が学長へ答申される。

2) 動物を対象とした研究に関する倫理審査

動物実験については、「神戸薬科大学動物実験指針」に基づき、動物実験倫理委員会の指導、助言に基づいて行われてきた。「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（2006（平成 18）年文部科学省告示第 71 号）、「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」（日本学術会議、2006（平成 18）年 6 月）等に対応するため、2014（平成 26）年 10 月に「神戸薬科大学動物実験実施規程」（資料 7-31）を制定し、動物実験委員会を動物実験倫理委員会に代わる組織として設置し、同委員会による動物実験計画書の審査を経て実験が行われる体制に変更した。これに伴って、動物実験に関する教育訓練を兼ねて、2014（平成 26）年 12 月に、「動物愛護管理法及び文科省基本指針と大学における動物実験」と題した FD・SD 研修会を開催した（資料 7-32）。

3) 組換え DNA 実験に関わる研究に関する審査

2010（平成 22）年に施行された「神戸薬科大学組換え DNA 実験安全管理規程」に従って、神戸薬科大学組換え DNA 実験安全委員会の審査承認を得て行われている（資料 7-33）。

4) 公的研究資金の使用に関する倫理及び研究倫理

「神戸薬科大学における研究活動に係わる行動規範」及び 2009（平成 21）年 10 月に施行された「神戸薬科大学公的研究費の不正使用防止に関する規程」に基づいて研究が実施されていた（資料 7-34、7-35）。2014（平成 26）年 2 月に文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が改正されたことに伴い、現在、規程全般を見直し中である。大学院薬学研究科学位審査基準に「研究および学位論文の内容が、研究者としての倫理にかなっていない」と規定している（資料 7-36 巻頭頁）。今後、学内規程も整備し、研究倫理教育を学部学生も含めて充実する予定である。

2. 点検・評価

●基準 7 の充足状況

大学運営会議と経営戦略会議によって案が作成され、理事会によって決定される事業計画に基づいて教育研究等環境の整備に関する方針が策定されている。教育研究環境の適切性については自己点検・評価委員会が、学校法人としての事業の適切性については、監査、評議員会によって検証がなされている（資料 7-37、7-38）。校地・校舎については、大学設置基準を大幅に上回っており、施設・設備についても、事業計画に基づいて常時改善されている。

図書館、学術情報サービスについては、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に収集し、利用促進に努めている。また、図書館ネットワーク等を利用して、国内外の教育研究機関と学術情報の相互利用を行っている。また、教育研究等を支援する環境・条件、研究倫理を遵守するための措置も整備されつつあり、おおむね同基準は充足している。

① 効果が上がっている事項

- 1) キャンパス環境の改善、耐震化の推進、持続可能なエネルギー環境の充実化、災害対策など大学の方針に沿って着実に実践されている。また、常に時代の変化に柔軟に対応し、特に6年制薬学教育への移行に関しては、大規模に資金を投下して、教育環境とキャンパス環境の充実化に努力している。
- 2) 研究設備については大学内で有効活用する目的で、2012(平成24)年12月より毎年度、各研究室別の設置状況を学内のイントラネットホームページの教職員イントラネットに研究室機器一覧(PDF)として公開している(資料7-39)。この情報を共有することにより、同一機器の重複購入などの無駄を避けることができ、より効率的な研究設備の整備に一定の効果が上がっている。
- 3) 図書館、学術情報サービスについては、増え続ける電子ジャーナルや電子ブックを効率的に利用するために、2010(平成22)年にリンクリゾルバを導入し、2014(平成26)年には新しいリンクリゾルバ(SFX)への入れ替えを行った。これにより検索機能が強化され、主要なデータベースの検索結果からスムーズな文献入手が可能となった。電子ジャーナルのアクセス数も年々増加している。また、外国雑誌の購読については、計画的に電子化するなどして経費削減を図り、購読タイトルを維持している。さらに、図書館の情報資源の利用促進と広報のために、ポータルサイトとしての図書館ホームページのリニューアルを行い、2013(平成25)年12月に公開した。特に要望のあったデータベースの説明やお知らせ欄の充実を図り好評を得ている。
- 4) 教育を支援する体制については、必要な実習に関しては実習の補助として派遣職員を配置しており、教員3名を含めて4名の職員で実習を指導しており、TA不足を解消している。レポート添削の補助員に関しては、添削を受けた学生へのアンケートでもおおむね好評で、また、その科目の成績も改善がみられている。

②改善すべき事項

- 1) 2010(平成22)年に取得した六甲キャンパス及び住吉敷地の利用計画が定まっていない(資料7-40、7-41)。
- 2) 動物実験施設については、老朽化(耐用年数を超過していること)による空調設備関係の更新が必要であり、工事を実施することを決定している(資料7-1)。
- 3) 時代に合わせた学習環境充実のため、図書館のLAN環境の整備が急がれる(資料7-42)。
- 4) 教育を支援する体制について、TA(SA)・RA体制を今後どのようにするか、の検討が必要である(資料7-43)。
- 5) 研究倫理を遵守するための必要な措置や研究倫理教育が、整備途上である(資料7-44)。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

- 1) キャンパス整備については、耐震化を更に進めるための基本方針が決定され、この基本方針に基づいて順次実行される予定であり、新 8 号館を建設して 1、2 号館の研究室を移設することが決定している（資料 7-45）。
- 2) 研究設備については、大型機器の資金として、第 2 号基本金引当資金（大型機器充実資金）に本学は毎年 10,000 千円ずつ積み立てていたが、機器性能の進歩や必要とされるデータの質を考慮すると、旧式の機器の使用は研究の遅れや精度に不都合をきたす可能性もあるため、大型機器においても適切なタイミングでの機器の更新が求められる。その状況に対応するために、理事会では上記の積立額を 2014（平成 26）年度から 2018（平成 30）年度まで 20,000 千円に増額し積み立てすることを決定している（資料 7-1）。
- 3) 図書館については、1 号館の耐震工事の時期に合わせて、学生の能動的学修を支援する場としてのラーニング・コモンスの設置を検討している。薬学基礎教育センターとの連携も考慮に入れ、人的支援の強化とともに、図書館が多様な学修活動に対応可能な空間となるよう改善方策を検討する（資料 7-42）。
- 4) 実習の補助として現在の派遣職員による方法でよいのか、あるいは各研究室に短時間雇用特別職員のような職員を配置する方法がよいのかを検討する。レポート添削の補助員に関しては、対象科目を拡大して更に検討を行う（資料 7-46）。

②改善すべき事項

- 1) 六甲キャンパス及び住吉敷地の教育活動や研究活動での中長期的な利用計画について具体的な検討を進める（資料 7-40、7-41）。
- 2) 動物実験施設の空調工事を計画通りに進める（資料 7-45）。
- 3) 図書館に、無線 LAN 環境を構築する計画を立てている（資料 7-42）。
- 4) 教育を支援する、TA（SA）・RA などの体制を充実させる取組について検討を進める（資料 7-46）。
- 5) 動物実験、組換え DNA 実験、人間を直接対象とした実験を包括する研究倫理全般を統括、かつ実験審査の在り方を整備し、研究に携わるものの研究倫理教育などを充実することを検討する。

4. 根拠資料

- 7-1 神戸薬科大学ホームページ 平成 26 年度事業計画
(https://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/publication/pdf/financial/H26jigyoku_keikaku.pdf)
- 7-2 キャンパス整備・耐震-ver.6.0
- 7-3 学生自習室机レイアウト比較
- 7-4 新 6 号館（食堂・体育館）設計について
- 7-5 神戸薬科大学ホームページ 薬学臨床教育センター
(http://www.kobepharma-u.ac.jp/edrs/faculty_member_list/educational_center_fo)

- r_clinical_pharmacy.html)
- 7-6 『神戸薬科大学 11 号館 竣工パンフレット』
- 7-7 神戸薬科大学ホームページ 新教育棟
(<https://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/building11.html>)
- 7-8 定例教授会決議録（平成 20 年 6 月 9 日開催）報告事項(A) b
3・4 号館耐震改修工事について
- 7-9 『80 周年記念館（6 号館）パンフレット』
- 7-10 講義室・実習室の部屋数一覧
- 7-11 神戸薬科大学ホームページ 薬用植物園
(<http://www.kobepharma-u.ac.jp/yakusyok/>)
- 7-12 「神戸薬科大学放射線障害予防規程」
- 7-13 放射性同位元素使用許可証
- 7-14 平成 26 年度学術情報基盤実態調査 蔵書数
- 7-15 図書の入受状況
- 7-16 学術情報サービス利用の資料、外国雑誌購読数（内電子ジャーナル数）
- 7-17 平成 26 年度学術情報基盤実態調査「施設・設備」
- 7-18 閲覧座席数
- 7-19 図書館の利用状況
- 7-20 「学外者の図書館利用に関する内規」
- 7-21 平成 26 年度学術情報基盤実態調査 図書館間相互協力
- 7-22 TA・RA 年度別採用人数と活動時間
- 7-23 派遣社員年度別採用一覧
- 7-24 定例教授会決議録（平成 26 年 4 月 28 日開催）報告事項(B)g
（平成 26 年 10 月 6 日開催）報告事項(B)d
- 7-25 最近 5 年間の外部資金の入受状況
- 7-26 ポスト・ドクター（PD）一覧
- 7-27 2011～2013 年度 実習用機器購入一覧
- 7-28 2011～2013 年度 研究用機器購入一覧
- 7-29 平成 25 年度第 3 回理事会議事録（平成 25 年 12 月 18 日開催）
- 7-30 「神戸薬科大学臨床研究倫理審査委員会規程」
- 7-31 「神戸薬科大学動物実験実施規程」
- 7-32 FD・SD 研修会「動物愛護管理法及び文科省基本指針と大学における動物実験」
（平成 26 年 12 月 8 日開催）
- 7-33 「神戸薬科大学組換え DNA 実験安全管理規程」
- 7-34 「神戸薬科大学における研究活動に係る行動規範」
- 7-35 「神戸薬科大学公的研究費の不正使用防止に関する規程」
- 7-36 『神戸薬科大学大学院シラバス 2014』（既出 資料 1-8）
- 7-37 第 6 回及び第 7 回自己点検・評価委員会議事録
（平成 26 年 5 月 15 日、同年 9 月 4 日開催）

- 7-38 平成 25 年度会計報告書
- 7-39 研究室研究機器一覧
- 7-40 経営戦略会議（平成 26 年 12 月 10 日開催）当日資料
- 7-41 第 5 回六甲台校地・校舎利用計画ワーキンググループ委員会議事録
(平成 23 年 3 月 8 日開催)
- 7-42 平成 26 年度第 3 回、第 4 回図書館運営委員会議事録
(平成 26 年 7 月 28 日、同年 9 月 24 日開催)
- 7-43 平成 25 年度教務委員会自己点検・評価報告
- 7-44 定例教授会（平成 27 年 2 月 23 日開催）資料 2
- 7-45 「平成 27 年度事業計画」(既出 資料 1-17)
- 7-46 第 5 回神戸薬科大学ファカルティ・ディベロップメント委員会議事録（平成 26 年 3 月 10 日開催）(既出 資料 4-2-9)